

にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会
「首都圏等バイヤーとの商談会」参加募集要項

1 目的

美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町(以下、「にし阿波」という。)管内の食品関係事業者の販路開拓を支援し、地域ならではの魅力ある商品の販路拡大を促進するため、首都圏や関西圏の百貨店やスーパー、通信販売などのバイヤーを招へいし、産地ツアー及び商談会を開催します。

2 概要

(1)事前研修(動画視聴/オンライン)

視聴期間:令和5年10月23日(月)～10月31日(火)

※ご都合の良い時間にご視聴ください。

講師:有限会社永瀬事務所 代表取締役 永瀬正彦 氏

- ・1999年に有限会社永瀬事務所を法人登記
- ・2008年に『バイヤーズ・ガイド』を創刊し、編集発行人に就任
- ・中央省庁や地方自治体の各種審議会委員や有識者としてアドバイザーを務める。

内容:①商談の際のポイントや事例紹介等、商談成立の向上に繋がる内容
②個別相談(希望者のみ)

※個別相談の日程は、別途調整の上決定します。

(2)産地ツアー(希望者のみ)

日時:令和5年11月30日(木)

内容:商談参加事業者への訪問(各30分程度)

※訪問時間は、別途調整の上決定します。

※参加希望者多数の場合、全ての事業者を訪問できない場合があります。

※行程の都合上、訪問できない場合があります。

(3)首都圏等バイヤーとの商談会

日時:令和5年12月1日(金) 午前9時～午後4時(予定)

場所:西部総合県民局美馬庁舎

内容:1事業者あたり2～5商談(1商談30分程度)

※事前にバイヤーとのマッチングを行います。

※参加事業者数により、商談数が変更となる可能性があります。

※当日の時間割は、決定次第ご連絡します。

(4)フォローアップ研修会

日時:令和5年12月8日(金) 午後1時～午後3時

場所:西部総合県民局美馬庁舎又は各事業所(オンライン)

※講師はオンラインでの参加となります。

講師:有限会社永瀬事務所 代表取締役 永瀬正彦 氏

内容:①商談会に参加しての気付きの共有、今後の展開について
②個別相談(希望者のみ)

※個別相談の日程は、別途調整の上決定します。

3 参加条件

次の(1)から(7)の条件を全て満たすこと。

- (1)にし阿波管内に主たる事業所を有する事業者であること。(個人事業主を含む)
- (2)商談する商品が、飲食物であること。
- (3)県外企業等との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。
- (4)産地ツアー及び商談会当日に対応できる担当者がいること。
- (5)後日、バイヤーからの問合せに対応できる担当者がいること。
- (6)事前研修及びフォローアップ研修会への参加が可能であること。
- (7)協議会が実施するアンケート、聞き取り調査等への協力が可能であること。

4 申込方法

参加希望の場合は、次のとおり「参加申込書」をご提出ください。

- (1)提出書類

参加申込書

- (2)申込期間

令和5年10月17日(火)午後5時まで(郵送の場合、必着)

- (3)提出方法

電子メール又は郵送(電話での申込は不可)

- (4)提出先・問合せ先

にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会事務局

(徳島県西部総合県民局 地域創生観光部(美馬)にし阿波振興担当内)

〒779-3602 徳島県美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 73

電話:0883-53-2397

メール:seibu_c_mm@pref.tokushima.jp

5 注意事項

- ・参加希望者多数の場合、抽選により参加者を決定します。
- ・参加可否については、決定次第ご連絡します。
- ・参加が決定した事業者は、令和5年10月31日(火)までに、商談する商品の「FCP展示会・商談会シート」を提出してください。

※ FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト):食品事業者の意欲的な取組を活性化することを通じて、食に対する消費者の信頼向上を図る対策として、農林水産省が推進している取組です。